

第 19 回東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

日 時：令和 8 年 5 月 27 日(水) 10:00～11:50

場 所：日野町役場 3 階 301 会議室

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、東近江圏域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

【主な議事】

(1) 規約、取組方針の改定について了承された。

- 規約については、組織名称、アドバイザー役職の変更に伴う改定。
- 取組方針については、令和 8 年度の「第 1 次国土強靱化実施中期計画」開始に伴い取組方針の記載を修正した。また、滋賀県防災アプリの提供開始に伴う取組、彦根地方気象台の取組を、新たに本取組方針に位置付ける。

(2) 令和 7 年度の取組報告

- 要配慮者利用施設の避難確保計画が作成できていない理由と、各市町の今後の対応について、意見交換した。

(3) 【情報提供】

- ① 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果（滋賀県流域政策局流域治水政策室）
 - ・ 令和 5 年度、6 年度、7 年度に実施したアンケートについて、県内全域と東近江圏域で整理した結果を共有。
- ② 新たな防災気象情報について（彦根地方気象台）
 - ・ 令和 8 年 5 月 29 日から新たに運用される防災気象情報の内容について共有。
 - ・ 東近江市より、氾濫に関する情報が洪水予報河川にしか出されないのは住民に説明しにくいとの指摘。
 - ・ 県より、愛知川については技術的な課題があり洪水予報河川に指定できなかったが、予測精度の向上等をふまえ、今後、指定について検討を進めるとの回答。
 - ・ アドバイザーより、愛知川を洪水予報河川に指定すれば課題解決するとは言えない、各市町に対して、過去の洪水を用いて具体的にどのような防災気象情報が発令されるのか説明すれば理解が進められると提案。
- ③ ホットライン方法の変更について（滋賀県流域政策局砂防室）
 - ・ 土砂災害ホットライン方法の変更について共有。
- ④ 中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表（滋賀県流域政策局）
 - ・ 県で、令和 7 年度末に、中小河川の「洪水浸水想定区域図」を公表。
 - ・ 「地先の安全度マップ」の更新結果については令和 8 年 6 月までに公表を予定。
- ⑤ 滋賀県防災アプリの開発について（滋賀県流域政策局流域治水政策室）
 - ・ 県の防災関連システムの情報が分散しており、住民の避難行動に結びつきにくいと

いう課題を解決するため、情報を集約し、プッシュ型の機能を備えた防災アプリを公表した。

- アドバイザーより、アプリを浸透させるためには、市町のイベント情報や観光情報も得られるようにするとより良いものになるとの提案。

1. 会長代理の滋賀県 流域政策局 沼田局長の挨拶

近年、気候変動の影響により全国各地で自然災害が激甚化・頻発化している。昨年 8 月には、前線や低気圧の影響によって、広域的な大雨により、全国各地で河川の氾濫・浸水被害が発生した。

本県においても、令和 4 年 8 月には長浜市付近で 1 時間に約 90 ミリもの猛烈な雨が観測され、高時川で溢水氾濫が起こった。

令和 6 年 7 月には米原市伊吹山において、複数回にわたって土砂流出が発生し、地域住民の方と関係機関が連携して対応する事態となっている。こうした災害はいつどこで発生してもおかしくない状況が続いており、防災体制の強化充実を図っていくことが非常に重要であると再認識している。

本協議会の取組方針では自助と共助が最大限発揮できるよう自ら行動し、地域の防災力を高めて社会経済被害を最小限にするための取組を実施して、水害・土砂災害に強い地域づくりを目指している。もうすぐ出水期を迎える。本日は、市町、国、県の行政組織に加えて、学識者の方にも出席していただき、皆様に忌憚のないご意見をいただき、水害・土砂災害に強い地域づくりをより効果的なものになるよう、いろいろご意見いただきたいので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。



2. 質疑応答・意見交換

(2) 【報告事項】令和7年度の取組報告

- (堀教授) 要配慮者利用施設の避難確保計画が作成できない理由にはどのようなものがあるか。もし共通の理由があれば、県の支援策が必要になってくるのではないかと。
- ⇒ (近江八幡市) 市内に対象施設が全部で240施設ある。優先度をつけて取組を行っているため、取組報告の対象施設数は精査されている。全対象施設で取組できるようにすることが今後の課題である。
- ⇒ (東近江市) 市で避難確保計画作成の働きかけを行った施設では1箇所ずつではあるが避難確保計画を作成いただいている。今後も地道に取り組んでいきたい。
- ⇒ (日野町) 現在は要配慮者利用施設の避難確保計画は作成いただいているが、町から依頼した当初は施設側職員が、具体的に何をすればよいのかわからないといった意見があったので、当時の町職員はひな型を持って施設に出向きお願いしたという話を聞いている。
- ⇒ (竜王町) 施設側からは、人手がない、知識がない、計画の必要性がわからないという話を聞く。計画の必要性や作成方法を丁寧に説明させていただき、年に2、3箇所ずつ増えてはいる。引き続き必要性を説明しながら、作成支援を行っていきたい。また、通所施設の避難確保計画はどうすればよいのかという問題がある。
- ⇒ (堀教授) 様々な課題があることを理解した。対象施設は新規参入や入れ替わりもあるので、取組は継続していただきたい。

- (堀教授) 愛荘町のタイムラインの例で、「台風接近」の「ダム情報」のところでは「事前放流」と「緊急放流」が同じ欄に書かれているのは違和感がある。両者は目的が異なるので追加説明があったほうがよい。
- ⇒ (事務局) 愛荘町のタイムラインは整理中の段階であり、事前放流や緊急放流の考え方の違いなどの情報提供を事務局からさせていただき、今後見直しをなされると考えている。

- (堀教授) 事前放流の基準降雨量の数値について、姉川ダムが431.9 (mm/24h) と細かい数値になっているが、このような精度はあるのか。
- ⇒ (水源地域対策室) 事前放流の基準降雨量については、流出解析の結果として小数点が入っており、その数値が現在の治水協定にも記載されている。小数点が閾値となっており、解析の結果が変わる状況となっている。そのため、小数点第一までの基準降雨量を採用した。
- ⇒ (堀教授) 事前放流の基準降雨量については解析結果ということなら理解する。

- (堀教授) 教育機関のマイタイムラインは個人のもとは異なると考えられるが、教育機関のタイムラインのひな型はあるか。
- ⇒ (防災対策室) 資料では子ども自身のマイタイムラインの作成について記載している。

学校では学校安全の面で別のタイムラインを作っておられるので、それとは別のものがある。

⇒（堀教授）子どもが防災について学ぶと家庭に帰って防災の話をするきっかけになるのでよい取組である。河川環境に興味を持ってもらうためにホテル観賞会を開催するときに、学校を通じて子どもに案内すると親もついてくるので、多くの参加が期待できるといった工夫をされている事例もある。

（3）その他情報提供

①豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果

- 令和5年度、6年度、7年度に実施したアンケートについて、県内全域と東近江圏域で整理した結果を共有。
- アンケートは今後も県で継続して実施し、結果の推移を確認する。

②新たな防災気象情報について

- 令和8年5月29日から新たに運用される防災気象情報の内容について共有。
- （東近江市）河川氾濫に関する防災気象情報の対象は洪水予報河川のみが対象とのことだが、愛知川のような河川は氾濫するのに氾濫情報が出ないのはおかしいのではないかと。洪水予報河川を選んだ理由とあわせて教えていただきたい。また、高齢者等避難の次がいきなり避難指示になり避難勧告がなくなったのも、避難指示を出す側からは非常に使いにくいと、以前から指摘している。
- ⇒（彦根地方气象台）「河川氾濫」の対象は水位の実況・予測がなされる洪水予報河川のみ、その他の河川については流域雨量指数の基準をもって大雨警報として气象台が出す。大雨の中で浸水についても見るので表面雨量指数の基準をもって情報を出す。大雨キキクルではこれらが合体したものを見ることができる。
- ⇒（東近江市）愛知川の氾濫で死者が出たこともあるのに「氾濫」という言葉が使えないのはおかしいので見直してほしい。水位が観測できる／できないというのは管理する側の論理であり、一般市民は受け入れられない。河川が氾濫しそうなのに晴れている場合に大雨警報を出すのか。
- ⇒（滋賀県流域政策局）洪水予報河川については流域面積がおおむね200km²以上を対象にしており、愛知川は元々対象であったが永源寺ダムからの流量が正確に予測できなかったため指定されていなかったが、ダム機材の更新などで精度が向上したため指定を前向きに検討していく。
- ⇒（東近江市）氾濫と洪水の違いは何か。
- ⇒（彦根地方气象台）洪水予報河川以外の河川の氾濫について大雨ととらえて注意報、警報を出すことにしており、これまで洪水警報として出していたものは大雨の中に取り込まれる。
- ⇒（東近江市）それは气象台の論理であり、一般市民には通用しない。氾濫と洪水はどう違うのかに答えていただきたい。

- ⇒（彦根地方気象台）外水氾濫をとらえるものとしては同じであり、対象河川により使い分けているもの。
- ⇒（東近江市）洪水警報は無くなるということだが、名称が変わっただけなのか。
- ⇒（彦根地方気象台）とらえる現象は同じで、洪水警報・注意報としては名称の変更になる。
- ⇒（東近江市）晴れているのに河川が増水して危ないときに、大雨警報で市民が納得するのかということである。
- ⇒（堀教授）洪水や大雨については、出し手と受け手の言葉の使い方のずれは10年ぐらい議論してきた。気象庁はより分かりやすくしようとして、今回の改正になっていると思う。愛知川を洪水予報河川指定すれば解決する問題かということそうではない。過去の洪水で今回見直した防災気象情報が、各市町で具体的にどのように情報発表されるのか説明されれば理解が進むのではないか。

③ホットライン方法の変更について

- 土砂災害ホットライン方法の変更について共有。

④中小河川の「洪水浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」の公表

- 県で、令和7年度末に、中小河川の「洪水浸水想定区域図」を公表。
- 「地先の安全度マップ」の更新結果については令和8年6月までに公表を予定。

⑤滋賀県防災アプリの開発について

- 県の防災ポータルや土木防災情報システムといった、所管の異なる防災関連システムの情報が分散しており、住民の避難行動に結びつきにくいという課題を解決するため、情報を集約し、プッシュ型の機能を備えた防災アプリの開発を進めている。
 - マイタイムライン作成機能を搭載。
 - 避難所開設情報の反映が可能。
 - （堀教授）防災用のアプリは災害時しか使わない仕様だと、いざというときに使われないという問題がある。アプリを浸透させるためには普段でも遊べる機能を付加することが考えられる。ゆくゆくは、市町のイベント情報や観光情報も得られるようにするとより良いものになる。
- ⇒（滋賀県流域政策局）普段から使っていただけるよう検討していきたい。

協議会全体における質疑応答・意見交換

- （特に意見なし。）

以上